

その4

申2号 就業規則等の改正に関する団体交渉を行う!

十二、被服類の貸与品について、制帽のみを増貸与する理由を明らかにすること。

会社 既に制帽を除く制服は複数貸与しているところであるが、制帽を含めて複数貸与することにより、主勤務地外勤務等の際の利便性を高めることとした。

組合 制帽以外の被服類及び社章・氏名札などの増貸与は出来ないのか。

会社 被服類については、各枚数を貸与しており増貸与の予定は現時点で無い。当社の被服類についてはレンタル品である。社章や氏名札についても増貸与の予定は現時点で無い。

組合 勤務が続いた場合などでワイシャツの長袖など洗濯が間に合わない及びサージス業で汚い物を着用するのは無いと思う。お客さまに不快感を与えない。

会社 増貸与の件については、即決出来ない。意見があった旨、預かる。

十三、人間ドック受診時の補助額を拡大する根拠について明らかにすること。

会社 人間ドックの料金水準が四万円程度であること等を踏まえ、福利厚生観点で増額することとした。

組合 人間ドックオプションも含むか。
会社 オプションも含む。

十四、レクリエーションの開催を会社主催で行う理由を明らかにすること。

会社 社員同士の交流を通じて心身のリフレッシュを図るとともに、会社・職場の一体感と帰属意識を高めるためを実施することとした。

組合 今回の開催するもの及び開催日時など決まっていることはあるのか。

会社 五月十七日(金)大井町頭でフットボールを計画している。参加者は全社員を対象とする。交通費及び詳細について現在検討中。決定次第通達でお知らせする。また、年度に一回程度の開催予定。

十五、安全衛生管理体制を変更する根拠を明らかにすること。

会社 会社として安全衛生管理体制を変更するものではなく、駅務管区を単位とした安全管理者、衛生管理者及び産業医の選任や安全衛生委員会の設置を行うことで、社員の安全面及び衛生面でのフォロー体制を充実させるものである。

組合 安全衛生管理体制はエリアが広くなることにより管理が複雑になり時間がかかると思う。

会社 実際、管区は広いので巡回などに時間がかかるが安全管理者と産業医などと調整し進めていきたい。

十六、36協定等の労使協定の締結単位を駅単位から駅務管区を単位(一部を除く)に変更する根拠を明らかにすること。

会社 労務管理を駅務管区単位で行う当社の組織体制にあわせ、36協定等の労使協定の締結単位を駅務管区に変更することとした。

組合 36協定のルールなどを周知徹底させて欲しい。

会社 周知させていくが、社員自らも学習して欲しい。

十七、今改正における各項目の実施日を具体的に明らかにすること。

会社 2019年4月1日から施行する。ただし、「フレックスタイム制におけるコアタイムの廃止」及び「ボラティア休暇の新設」は2019年7月1日から施行し、「制帽の複数貸与」は準備出来次第とする。